証券コード　4800
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目８番10号
オリコン株式会社
代表取締役社長　小　池　　恒

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京　２階
「コリアンダー」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第17期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.oricon.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境や企業収益などに改善が見られ、全体として緩やかな回復基調にありましたが、中国経済の減速や資源価格の下落などによる影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続きました。また、国内の情報通信分野においては、㈱MM総研の発表によると、平成27年の携帯電話端末総出荷台数に占めるスマートフォン台数の比率が77.1％と増加しております。そして、㈱電通調べでは、平成27年のインターネット広告市場の伸び率は前年比で10.2％の増加となっております。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループの売上は、モバイル事業及び雑誌事業が前連結会計年度と比べ減収となりましたが、コミュニケーション事業については、顧客満足度（CS）調査事業での売上やスマートフォン向け広告売上の増加などもあり、前連結会計年度を上回って推移した結果、売上高は前連結会計年度比208,624千円減（4.6％減）の4,301,656千円となりました。

また、既存事業でのコスト抑制にも注力したことで販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ減少しました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比107,763千円減（21.7％減）の388,107千円、経常利益は前連結会計年度比93,184千円減（21.2％減）の347,039千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券の売却益など特別利益108,246千円が計上されたことなどもあり、前連結会計年度比100,093千円増（43.3％増）の331,121千円となりました。

当連結会計年度の報告セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

※なお、当連結会計年度より、一部の事業セグメント区分について、現状の管掌部門や売上要素に照らして下表の如く変更し、経営管理を行っていくこととしました。

（従来セグメント）	（変更後）
コミュニケーション事業/ データ・コンテンツ販売	データサービス事業へ編入
モバイル事業/情報系の一部	コミュニケーション事業/ バナー・タイアップ型広告へ編入

また、前連結会計年度との比較に関する事項については、変更後のセグメント区分に組替えた数値としております。

１．コミュニケーション事業

顧客満足度（CS）調査事業における当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ21.6％増加しました。特に「受験」系で1.4倍、「住宅」系で2.4倍、「生活」系で3.3倍、などとそれぞれ前連結会計年度と比べ増加しており、堅調な推移を続けました。

バナー・タイアップ型のWEB広告販売についても、エンタメ系ニュース配信の閲覧数増加を背景に、売上高は前連結会計年度と比べ16.3％の増加と、こちらも堅調に推移しました。

以上の結果、コミュニケーション事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比242,192千円増（18.9％増）の1,522,069千円、セグメント利益は前連結会計年度比46,841千円増（8.8％増）の577,306千円となりました。

２．モバイル事業

フィーチャーフォン向け事業（着うたフル、着うた、着メロ及び情報系）は、市場全体の縮小による影響を受け、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比242,726千円減（21.3％減）となりました。一方、スマートフォン向け事業は、前連結会計年度と比べ1.7％増の売上高で推移しました。

以上の結果、モバイル事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比235,807千円減（15.3％減）の1,307,535千円、セグメント利益は前連結会計年度比137,216千円減（17.5％減）の646,990千円となりました。

３．雑誌事業

雑誌事業については、市場環境悪化の影響を受けたこと、前連結会計年度末に休刊とした「月刊デ・ビュー」の売上が無くなったことなどが影響し、広告売上、購読売上がともに前連結会計年度と比べ減少しました。なお、一般向け週刊エンタテインメント誌「オリ★スタ」については、平成28年４月４日号をもって休刊とし、今後はエンタテインメントビジネス誌「コンフィデンス」１誌に注力していくことといたしました。

以上の結果、雑誌事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比199,975千円減（21.2％減）の741,556千円、セグメント利益は前連結会計年度比74,622千円減（75.8％減）の23,846千円となりました。

４．データサービス事業

データサービス事業については、音楽データベース提供サービス（放送局向けおよびEコマースサイト向け）と、音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICON BiZ online」とで構成されています。当連結会計年度における「ORICON BiZ online」の売上高は前連結会計年度と比べ0.2％の増加となりました。

以上の結果、データサービス事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4,223千円増（0.7％増）の605,287千円、セグメント利益は前連結会計年度比11,519千円増（5.3％増）の230,188千円となりました。

５．その他

まず、ビッグデータ活用での取組みについては、日本株式の情報サービス向けに開発した金融工学モデルに基づき、自社運用での検証を進めて参りましたが、運用実績を含め総合的に判断した結果、事業化については見送ることとしました。一方、モデル開発で培ったノウハウやスタッフの経験はAI技術に活かせることから、当社サイト来訪者の行動履歴解析及び外部のデータ情報を統合した当社独自のデータベース構築強化、それを活用してインターネット広告ビジネスの高収益化に向けた取組みを進めていくこととしました。そのための事業開発部門も新設しており、顧客満足度（CS）調査事業においても調査手法・設計の強化に繋がるなど、成果としても現れ始めております。

次に、エネルギー事業においては、マイクロ波に関する東京工業大学との共同研究講座を継続して進めました。これは、戦略的鉱物資源であるレアメタルの製造プロセスにおいて、マイクロ波を利用することで従来の化石燃料に比べて「高速、省エネ、CO2フリー」という優位性を実現させる研究であります。平成27年６月には東京工業大学内に実証機の設置が完了し、実用化に向けた研究開発を継続して行いました。

また、太陽光発電事業においては、当連結会計年度におきまして92,065千円の売電収入がありましたが、長崎県大村市の第１号機については平成27年11月に、栃木県矢板市の第２号機については平成28年３月にと、それぞれ簿価を上回る金額にて売却を実施いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、209,544千円であります。主な内容は、太陽光発電設備第２号機の購入にかかるもの91,377千円、マイクロ波小型実証機の購入にかかるもの31,577千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループでは社債発行を行い、総額で200,000千円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、連結子会社でありましたオリコン・ストラテジー㈱を平成27年７月１日付で吸収合併いたしました。

当社の連結子会社である㈱oricon MEは、連結子会社でありましたオリコン・エンタテインメント㈱並びにORICON NEXT㈱を平成27年10月１日付で吸収合併いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第14期 (平成25年３月期)	第15期 (平成26年３月期)	第16期 (平成27年３月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高（千円）	5,577,912	5,032,946	4,510,281	4,301,656
経常利益（千円）	649,773	632,453	440,223	347,039
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	267,746	204,736	231,027	331,121
１株当たり当期純利益（円）	18.12	13.93	15.78	22.62
総資産（千円）	4,454,981	4,140,880	5,059,725	4,002,881
純資産（千円）	2,025,112	2,051,128	2,165,512	1,852,575
１株当たり純資産額（円）	136.42	140.93	148.74	127.33

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
オリコン・リサーチ㈱	30,000	100.0	音楽・映像等のデータベースの提供及びランキング情報の提供
㈱oricon ME	80,000	100.0	携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供、WEBサイトの広告販売及び雑誌・書籍の出版
オリコン・エナジー㈱	30,000	100.0	エネルギー関連事業
オリコンNewS㈱	20,000	100.0	ニュース配信サービスの提供
オリコンDサイエンス㈱	30,000	100.0	データ分析結果を活用した各種サービスの提供

⑷　対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりであります。

①顧客満足度（CS）調査事業

顧客満足度（CS）調査において、サービスを提供する企業様、サービスを選択する消費者の皆様それぞれに当社のランキングを活用して頂くために、より精度の高い調査手法が求められます。当指標の進化を目指して常に検証を行っており、平成28年４月には、新たな基準値や各業界の平均値などを加味し、従来のデータに比べて、より頑健でかつ精度の高い調査結果が得られる手法に改良いたしました。これにより調査分析データの販路拡大が期待できます。今後も精度の向上を追求してまいります。

②インターネット広告販売

当事業では、「ORICON STYLE」など展開するWEBサイトにて、いかに多くの来訪者を獲得できるかが収益に大きく影響します。また、ユーザーの閲覧履歴を分析し、性別や年齢、趣味趣向などを精緻に推測して、それぞれの来訪ユーザーにフィットした広告配信やデータ情報を提供することが効果的な売上高の増加に繋がります。そのためにアドテクノロジー分野における技術の推進、AI技術を活用して来訪者の回遊を促進させるレコメンド記事の充実、動画をメインとしたニュース記事の拡大などの取組みを行い、さらなるメディア力の強化を図ってまいります。

⑸　主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社５社によって構成されております。

事業区分といたしましては、①WEBサイトの広告販売及びエンタテインメント系ニュースの提供等を行う「コミュニケーション事業」、②携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供及び携帯電話向けサイトの制作受託等を行う「モバイル事業」、③雑誌及び雑誌広告の販売等を行う「雑誌事業」、④音楽・映像・書籍のマーケティングデータ及びランキング情報の提供等を行う「データサービス事業」を展開しております。

⑹　主要な営業所（平成28年３月31日現在）

当　社	本社　東京都港区
（子会社）	
オリコン・リサーチ㈱	本社　東京都港区
㈱oricon ME	本社　東京都港区
オリコン・エナジー㈱	本社　東京都港区
オリコンNewS㈱	本社　東京都港区
オリコンDサイエンス㈱	本社　東京都港区

⑺　使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
200（19）名	△3(－)名

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29（－）名	△1（－）名	43.4歳	10.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

⑻　主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京UFJ銀行	340,000千円
㈱みずほ銀行	335,000千円
㈱三井住友銀行	220,000千円
㈱伊予銀行	65,000千円
㈱りそな銀行	55,000千円
㈱東京都民銀行	55,000千円

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　62,845,200株

② 発行済株式の総数　14,641,000株（自己株式482,200株を除く）

③ 株主数　13,306名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈲リトルポンド	4,635,300株	31.65%
㈱光通信	425,900株	2.90%
㈱ローソン	313,000株	2.13%
小池　秀効	299,000株	2.04%
小池　尚子	296,600株	2.02%
㈱ディーエイチシー	252,000株	1.72%
小池　結実	245,400株	1.67%
安本　文久	161,000株	1.09%
小池　恒	155,700株	1.06%
㈱SBI証券	145,400株	0.99%

（注）１．当社は、自己株式482,200株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（482,200株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年９月７日開催の取締役会における決議に基づき、平成27年９月18日付をもって自己株式677,800株を消却しております。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年５月８日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

2,412個

・新株予約権の目的となる株式の数

241,200株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　100円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　31,300円（１株当たり313円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から、上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年７月１日から平成32年５月28日まで

・新株予約権の行使の条件

1）新株予約権者は、平成28年３月期から平成30年３月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）営業利益が600百万円を超過した場合
行使可能割合：50％まで

（b）営業利益が700百万円を超過した場合
行使可能割合：75％まで

（c）営業利益が800百万円を超過した場合
行使可能割合：100％まで

2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,402個	240,200株	3人
社外取締役	－	－	－
監査役	10	1,000	1

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成27年５月８日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

2,490個

・新株予約権の目的となる株式の数

249,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額

１個当たり　　100円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　31,300円（１株当たり313円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

１）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

２）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から、上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年７月１日から平成32年５月28日まで

・新株予約権の行使の条件

1）新株予約権者は、平成28年３月期から平成30年３月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）営業利益が600百万円を超過した場合
行使可能割合：50％まで

（b）営業利益が700百万円を超過した場合
行使可能割合：75％まで

（c）営業利益が800百万円を超過した場合
行使可能割合：100％まで

2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	460個	46,000株	9人
子会社の役員および使用人	2,030	203,000	27

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　池　　恒	㈱oricon ME取締役 オリコン・エナジー㈱取締役 オリコンDサイエンス㈱代表取締役社長
取　締　役	高　橋　　茂	オリコンNewS㈱代表取締役社長 オリコンDサイエンス㈱取締役 ㈱oricon ME取締役
取　締　役	垂　石　克　哉	オリコン・リサーチ㈱取締役 ㈱oricon ME取締役
取　締　役	横　山　文　秋	オリコンDサイエンス㈱取締役
取　締　役	水　野　誠　一	㈱インスティテュート・オブ・マーケティング・アーキテクチュア代表取締役 ㈱リプロジェクト・パートナーズ代表取締役ＣＥＯ ㈱バルス社外取締役 エクスコムグローバル㈱社外取締役 ㈱UNI社外取締役
取　締　役	石　坂　敬　一	
取　締　役	東　狐　義　明	㈱ティーエムエス代表取締役 ㈱ワイルドオレンジアーティスツ取締役 オリコン・エナジー㈱社外取締役 ㈱P.R.N.Japon社外取締役
常勤監査役	八　幡　直　之	オリコン・リサーチ㈱監査役 ㈱oricon ME監査役 オリコンNewS㈱監査役 オリコンDサイエンス㈱監査役
監　査　役	向　川　寿　人	向川公認会計士事務所所長 ㈱ファーストコンサルティング取締役 エム・アール・エス広告調査㈱社外監査役 ㈱アドバンスト・メディア社外監査役 ㈱スリー・ディー・マトリックス社外監査役 ㈱PR TIMES社外監査役 オリコン・エナジー㈱社外監査役
監　査　役	西　島　　聡	㈱AGSコンサルティング取締役 ㈱アクセルエンターメディア社外監査役

（注）１．取締役水野誠一氏、取締役石坂敬一氏及び取締役東狐義明氏は、社外取締役であります。
２．監査役向川寿人氏及び監査役西島聡氏は、社外監査役であります。
３．取締役水野誠一氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
４．取締役東狐義明氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。

5．監査役向川寿人氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
6．監査役西島聡氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
7．監査役向川寿人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．監査役西島聡氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9．当社は、取締役水野誠一氏、取締役石坂敬一氏、監査役向川寿人氏及び監査役西島聡氏が東京証券取引所の定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、４氏を同取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (4)	92,787千円 (10,837)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	8,060 (2,660)
合計 （うち社外取締役及び社外監査役）	12 (7)	100,847 (13,497)

（注）1．上記には、平成27年６月25日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成22年６月24日開催の株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成11年10月１日開催の株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1）重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、14頁に記載のとおりであります。

2）当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 水野誠一	当事業年度開催の定時取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。
取締役 石坂敬一	平成27年６月25日就任以降、当事業年度開催の定時取締役会９回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。
取締役 東狐義明	平成27年６月25日就任以降、当事業年度開催の定時取締役会９回全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。
監査役 向川寿人	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。
監査役 西島聡	平成27年６月25日就任以降、当事業年度開催の定時取締役会９回全て、監査役会９回全てに出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　海南監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、事業活動を行う上でコンプライアンスが最重要課題であると認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に則り社会的責任を果たすために、「オリコングループ行動規範」を定め、同規範並びにそれに基づくCSRマネジメントシステム基本規程、コンプライアンス規程等の各規程を当社グループの全役職員に周知徹底させる。

2）そのため、CSR担当役員を置き、CSR担当役員を委員長としたCSR委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。CSR委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

3）これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

4）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び廃棄について定めた文書管理規程に基づいて適切になされるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）CSR委員会は、当社グループの横断的リスク状況の監視並びに全グループ的対応を行うためにリスクマネジメント基本規程を策定する。

2）各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。CSR委員会は、定期的にリスク管理の状況を各事業部門の長から報告させ、取締役会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、グループ会社ごとの業績目標を明確化し、取締役、社員が全社的な目標を共有する。

2）取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期初に、事業部門ごとの業績目標と予算を設定する。

3）月次の業績は、迅速に管理会計としてデータ化し、各事業部門で予実分析を行った上で、担当取締役及び取締役会に報告する。

4）3）の議論を踏まえ、各グループ会社を担当する取締役は、その事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社グループ各社に、それぞれの責任を負う取締役が任命されており、法令遵守体制、リスク管理体制を運営・維持する権限と責任が与えられており、CSR委員会は、これらを横断的に推進し管理をする。

２）CSR委員会は、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われることを促進する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

１）監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

２）当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。

⑧　当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

１）当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れのあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

２）当社及び当社グループ各社を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する会社のリスク管理体制について報告するものとする。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

役職員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者は、内部通報に関するグループ規程に定められた扱いに準じて保護されるものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人それぞれと定期的及び必要に応じて意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　職務遂行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役３名を含む取締役７名で構成され、監査役３名も出席しております。取締役会は12回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、グループ経営戦略会議を毎週１回開催し、中期経営計画及び各年度の予算の執行状況を評価しました。

監査役会は12回開催し、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

監査役は取締役会への出席、取締役等からの説明の聴取を通じて、当社の内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

②　業務の適正の確保及びコンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「オリコングループ行動規範」に基づき、CSR委員会を２回開催し、コンプライアンス上の課題や改善策の検討を行いました。コンプライアンスに関する教育・啓蒙については、CSR委員会が行う研修等を通じて、法令・規則等の遵守に努めました。

③　財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の内部統制室が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングすることにより点検し、適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、内部統制室が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが散見され、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。また、中立公平な立場での情報発信の環境、すなわち「オリコン」ブランドに企業価値の源泉がある当社においては、中立公平性・ブランド価値を著しく毀損するおそれのある大量買付行為を防止することが企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する観点から求められております。

当社といたしましては、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。なお、この取組みは当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されております。

1）当社の企業価値の源泉

昭和42年、「ヒットという目に見えないものを可視化する」ことを経営理念として㈱オリジナルコンフィデンス（平成13年に当社が連結子会社化。現、㈱oricon ME）が設立されました。同社は、音楽のヒットを正確に伝えるため、全国のレコード店との協力体制を構築し、「何が何枚売れたか」という販売データを収集・集計することによって、昭和43年よりランキング情報の提供を開始しました。それ以来、「オリコンランキング」は、販売データに基づく正確な情報として45年以上にわたり、当社のメディア、並びに国内の多くのマスコミを通して消費者に提供され、国内における「音楽ヒットの象徴」として高い知名度と信頼を得ております。

このように長年にわたって中立公平な立場で「オリコンランキング」という正確な情報を提供し続けたことにより、「信頼感」、「最新」、「安心できる」、「メジャーである」といった非常に高い価値観が刻み込まれたブランドとして、「オリコン」ブランドが培われてきました。当社が展開する各事業は、この「オリコン」ブランドが持つ際立った価値観によって成立しております。

当社は、調査協力店の拡充を継続的に行い、現在ではレコード店（メディアストア）以外にも、家電量販店、ECサイト、コンビニエンスストア、書店等の様々な販売チャネルよりデータを収集しております。調査協力店の中には、当社にのみ販売データを提供しているという企業が少なくなく、これほどの調査協力店網を有している企業は他にありません。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査・発表を行っていること、当社へのデータ提供に協力することでヒットが顕在化して増幅し、販売促進に繋がること等が、販売店側の理解を生み、データ提供に結び付いております。

また、当社は、情報発信においても、他社が真似できない強みを有しております。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査し、販売データに基づく正しい情報を提供してきたことから、国内の主要なマスコミとの間に良好な信頼関係が構築されております。ランキング情報を定期的に提供する以外にも、エンタテインメント系ニュースを中心に情報提供やコンテンツ提供を継続的に行っており、当社が発信する情報だから注目される、記事として大きく扱われる、若しくは番組で取り上げられるということが数多くあります。さらに、インターネットの領域においても、「Yahoo!JAPAN」等のポータルサイトの他、全国の新聞社・テレビ局・ラジオ局等のサイトにもニュースを配信しており、当社のニュースが多くのインターネットユーザーにリーチしております。これらの結果、当社の発信する情報の伝達力が評価・期待され、レコードメーカー、プロダクション、テレビ局等より、当社へより多くの情報、より価値の高い情報が集まるようになるという好循環が生まれております。

以上のとおり、当社は、世界でも類を見ない「情報のバリューチェーン」を有しております。この「情報のバリューチェーン」と「オリコン」ブランドこそが、当社の企業価値の源泉であり、当社の持続的な強みを創出しております。そして、「オリコン」ブランドを維持・向上させ、「情報のバリューチェーン」を進展させていくために、当社は、常に、第三者的に中立公平な立場で信頼性の高い情報を発信し続けなければなりません。

２）企業価値の向上に資する取組み

当社は、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において中立公平なランキング化を施すことによって商品やサービスの価値を可視化させ、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としております。

当社では、この基本方針に沿い、以下の取組みを中心に、企業価値を持続的に向上させるための施策を実施しております。

(a)　サービスの品質の可視化に向けた取組み

当社は、医療の分野において、サービスを受ける患者側に病院や医師を選択するための情報が不足しており、特に、患者の視点に立って客観的かつ公平に評価された情報が皆無であったことから、平成15年、大規模な患者満足度調査を実施し、その結果に基づく病院ランキング情報を掲載した書籍「患者が決めた！いい病院」を発行しました。さらに、医療サービス以外の様々なサービスについても、利用者の視点に立って、「サービスという目に見えないものの良し悪しを可視化する」ことに社会的ニーズがあると捉え、平成18年、英会話スクール、エステティックサロン等のサービスを実際に利用された方を対象とした顧客満足度（CS）調査を実施し、その結果に基づいた顧客満足度（CS）ランキングを、PC向けサイト「ORICON STYLE」で発表しました。現在では日本の全産業種を網羅する幅広いサービス産業の分野に向けて調査事業を展開しており、着実に収益を伸ばしております。ランキングにランクインし、広告クライアントとなった一部の企業では、テレビCM等の広告宣伝において、「オリコン日本顧客満足度ランキング１位」等といった訴求が行われております。これはまさに、当社が中立公平な立場で調査・発表を行ったランキングであることに社会的な価値が見出され、効果的に「オリコン」ブランドとのコラボレーションがなされた事例であります。今後も、対象とするジャンルを拡充させていくとともに、「オリコン日本顧客満足度ランキング」のブランディングを推進して価値を高め、業容の拡大を図ってまいります。

(b)　インターネット社会の進展に即した取組み

現在、インターネットの利用は、日常生活において不可欠なものとなり、インターネットを介した通信の高速化、高容量化並びに多様化が急速に進んでおります。そのような環境の変化によって、インターネット上で交わされる情報が、肥大化し、氾濫する状況となり、最近、その傾向が強くなっております。このようなインターネット社会の進展に伴って、インターネットユーザー（個人及び企業）が、正確な情報、網羅している情報を求める動きを強めてきており、今後、それは一層顕著になってくるものと想定されます。また、インターネット上での情報やコンテンツが「無料」の方向に進んでおり、対価（広告出稿を含みます。）が支払われるだけの価値のあるもののみに「有料」が適用されるという状況になってきております。当社は、今後、これらの状況が進行するにつれ、「オリコン」ブランドのもと、中立公平で信頼性の高い情報を発信している当社においては、対価の支払われる機会が増え、ビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。また、当社がインターネット上で発信するエンタテインメント系ニュースや様々

なランキング情報が、当社の運営するサイトやサービスへユーザーを誘導する際の誘導口になることから、ニュースや情報の信頼性と訴求力を高めることによってユーザー獲得を効率良く促進し、広告販売や個別課金等の収益の拡大並びにユーザー獲得費用の削減に結び付けてまいります。

(c) ビッグデータを活用した取組み

ICT（情報通信技術）分野における技術の進展と通信環境の整備によって、大量のデータ、いわゆるビッグデータの蓄積、処理、分析を低コストで行えるようになってきました。さらに、処理や分析の高度化と高速化の進歩は著しく、特に、機械学習やAIと言われる高度なデータ解析技術をコンピューターで行うことで、精度の高い分析・予測が可能となっております。

当社においても、長年にわたってエンタテインメント分野及び顧客満足度（CS）調査事業、ビッグデータ解析など様々な情報を集計し、分析するノウハウを培ってまいりました。さらに今後はアドテクノロジーの技術も積極的に取入れ、当社WEBサイトへの来訪ユーザーの閲覧履歴を分析解析する独自のDMP（データ・マネージメント・プラットフォーム）を構築し、効果的なインターネット広告配信や、より精緻な調査データの提供など、ビッグデータの活用を通して、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

３）コーポレートガバナンスの整備

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、企業価値を向上させて継続的な成長と発展を目指すため、コーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、従前よりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社では、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけるとともに、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年としております。また、社外の優れた見識と豊富な経験を経営に反映させ、かつ監督機能の充実を図ることが、コーポレートガバナンスを強化させる上で重要であると考え、取締役７名中３名を社外取締役にし、監査役３名中２名を社外監査役にしております。さらに、当社は、経営上の意思決定及び監督機能と執行機能の分離を目的として、執行役員制度を導入しており、毎月開催の取締役会が決定する基本方針に基づき、その監督のもとで執行役員が効率的に業務を執行しております。

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の社長室が、年間監査計画書を作成した上で、業務監査を実施し、監査役会に対して定期的に報告しております。また、内部統制につきましては、平成19年10月に内部統制室を設置し、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンスを継続的に徹底させる体制の整備、強化を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て又は会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を動することがあります。

「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.oricon.jp）の平成26年５月９日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(a)　買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、㈱東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年６月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(b)　企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものです。

(c)　株主意思を重視するものであること

当社は、平成23年５月９日開催の取締役会において本プランの導入を決議いたしましたが、平成23年６月29日開催の第12回定時株主総会並びに平成26年６月25日開催の第15回定時株主総会において本プランの継続に係る議案をお諮りし、株主の皆様の承認を得て効力が生じております。また、本プランの有効期間は平成29年３月期に関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の

決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施又は不実施の判断を株主の皆様が取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様に示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置しました。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を１年としており、期差任期制を採用していないため、取締役の交替を一度に行うことができないことから、その発動を阻止するのに時間を要する、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限り安定した配当を継続して実施すること、また、将来の事業展開と経営の急激な変化に備えるための経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、今後の資金需要と内部留保等を総合的に判断した結果、期末配当として１株につき8円の配当を行うことといたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,889,000**	**流動負債**	**1,558,354**
現金及び預金	1,764,758	支払手形及び買掛金	209,353
受取手形及び売掛金	799,298	短期借入金	500,000
たな卸資産	11,139	１年内返済予定の長期借入金	180,000
繰延税金資産	87,652	１年内償還予定の社債	100,000
その他	229,934	リース債務	2,106
貸倒引当金	△3,782	未払金	126,074
固定資産	**1,109,103**	未払法人税等	95,561
有形固定資産	**162,851**	返品調整引当金	14,109
建物及び構築物	71,150	その他	331,148
機械及び装置	31,577	**固定負債**	**591,952**
工具、器具及び備品	423,018	社債	200,000
土地	1,973	長期借入金	390,000
リース資産	9,907	リース債務	1,952
減価償却累計額	△374,776	**負債合計**	**2,150,306**
無形固定資産	**389,405**	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	254,723	**株主資本**	**1,863,636**
のれん	26,113	資本金	1,092,450
その他	108,567	利益剰余金	929,237
投資その他の資産	**556,847**	自己株式	△158,051
投資有価証券	90,737	**その他の包括利益累計額**	**670**
繰延税金資産	59,257	その他有価証券評価差額金	670
保険積立金	223,607	**新株予約権**	**△11,730**
その他	193,305		
投資損失引当金	△4,900		
貸倒引当金	△5,161		
繰延資産	**4,777**		
社債発行費	4,777	**純資産合計**	**1,852,575**
資産合計	**4,002,881**	**負債・純資産合計**	**4,002,881**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,301,656**
売上原価		**2,268,333**
売上総利益		**2,033,323**
返品調整引当金戻入額		18,233
返品調整引当金繰入額		14,109
差引売上総利益		**2,037,447**
販売費及び一般管理費		**1,649,340**
営業利益		**388,107**
営業外収益		
受取利息	349	
投資事業組合運用益	1,644	
その他	5,726	7,719
営業外費用		
支払利息	18,125	
支払手数料	9,094	
株式関連費	19,989	
その他	1,578	48,787
経常利益		**347,039**
特別利益		
固定資産売却益	9,529	
投資有価証券売却益	98,702	
新株予約権戻入益	15	108,246
特別損失		
固定資産除却損	727	
投資有価証券評価損	10,120	
減損損失	25,132	35,979
税金等調整前当期純利益		**419,306**
法人税、住民税及び事業税	121,082	
法人税等調整額	△32,897	88,184
当期純利益		**331,121**
親会社株主に帰属する当期純利益		**331,121**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　残高	1,092,450	14,332	1,450,816	△380,215	2,177,383
会計方針の変更による累積的影響額		△14,332	△513,419		△527,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,092,450	－	937,397	△380,215	1,649,631
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△117,117		△117,117
親会社株主に帰属する当期純利益			331,121		331,121
自己株式の消却			△222,163	222,163	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△8,159	222,163	214,004
平成28年３月31日　残高	1,092,450	－	929,237	△158,051	1,863,636

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日　残高	335	335	△12,206	2,165,512
会計方針の変更による累積的影響額				△527,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	335	335	△12,206	1,637,760
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△117,117
親会社株主に帰属する当期純利益				331,121
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	335	335	475	810
連結会計年度中の変動額合計	335	335	475	214,814
平成28年３月31日　残高	670	670	△11,730	1,852,575

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　５社

・主要な連結子会社の名称　　オリコン・リサーチ㈱
㈱oricon ME
オリコン・エナジー㈱
オリコンNewS㈱
オリコンDサイエンス㈱
なお、連結子会社でありましたオリコン・ストラテジー㈱は、平成27年７月１日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。
同じく、連結子会社でありましたオリコン・エンタテインメント㈱並びにORICON NEXT㈱は、平成27年10月１日付で連結子会社である㈱oricon MEに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況
該当事項はありません。

②　持分法を適用していない関連会社の状況
該当事項はありません。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

・当該会社等の名称　　起業投資事業有限責任組合１号

・関連会社としなかった理由　　起業投資事業有限責任組合１号については、当社が出資持分割合の100分の20を所有していますが、当社は同組合の財務及び事業の方針の決定に対して影響力を有していないため、関連会社に該当いたしません。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法
ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

ハ．デリバティブ　　時価法

ニ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）及び機械及び装置は定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　自社における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費　　社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　　雑誌の返品による損失に備えるため、雑誌の出版事業に係る売掛金残高に一定期間の返品率を乗じた額を計上しております。

ハ．投資損失引当金　　関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金及び社債

ハ．ヘッジ方針　　借入金の金利変動リスク及び社債の時価変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、連結子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑧ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(3)、連結会計基準第44－５項(3)及び事業分離等会計基準第57－４項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん527,752千円及び資本剰余金14,332千円が減少するとともに、利益剰余金が513,419千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,309千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は14,332千円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は513,419千円減少しております。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益はそれぞれ、36.05円及び2.48円増加しております。

4．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険積立金」は212,077千円であります。

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (千円)
オリコン㈱のビッグデータ解析事業	東京都港区	ソフトウェア	25,132
合計			25,132

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

オリコン㈱にて展開しているビッグデータ解析事業につきまして、事業化を断念したため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能として、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,801,000株	－株	677,800株	15,123,200株

（注）普通株式の発行済株式の株式数の減少677,800株は、自己株式の消却によるものであります。

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,160,000株	－株	677,800株	482,200株

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少677,800株は、自己株式の消却によるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	117,117	8	平成27年3月31日	平成27年6月26日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	117,112	8	平成28年3月31日	平成28年6月29日

⑷　当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組み方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

貸付金及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業への債権及び株式であり、定期的に財務状況等を把握することで、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが二ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　**金融商品の時価等に関する事項**

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	1,764,758	1,764,758	－
⑵受取手形及び売掛金	799,298	799,298	－
⑶投資有価証券			
その他有価証券	2,144	2,144	－
資産計	2,566,200	2,566,200	－
⑴支払手形及び買掛金	209,353	209,353	－
⑵短期借入金	500,000	500,000	－
⑶1年内返済予定の長期借入金	180,000	180,820	820
⑷1年内償還予定の社債	100,000	100,616	616
⑸未払金	126,074	126,074	－
⑹未払法人税等	95,561	95,561	－
⑺社債	200,000	200,585	585
⑻長期借入金	390,000	389,320	△679
⑼リース債務	4,058	4,036	△21
負債計	1,805,048	1,806,368	1,320
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

投資有価証券は、株式等は取引所の価格によっております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑸未払金、⑹未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵短期借入金、⑶1年内返済予定の長期借入金、⑻長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑷1年内償還予定の社債、⑺社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑼リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,830
投資事業組合出資	52,782
非上場転換社債型新株予約権付社債	4,980

非上場株式及び非上場転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	127円33銭
⑵	１株当たり当期純利益	22円62銭

9．企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

（連結子会社の吸収合併）

当社は、平成27年５月８日に当社の連結子会社であるオリコン・ストラテジー㈱との間で合併契約を締結し、平成27年７月１日に合併いたしました。

１．取引の概要

⑴　結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　オリコン・ストラテジー㈱

事業の内容　　スマートフォン向け事業に関する経営戦略の立案及び指導

⑵　企業結合日

平成27年７月１日

⑶　企業結合の法的形式

当社を存続会社、オリコン・ストラテジー㈱を消滅会社とする吸収合併方式

⑷　結合後企業の名称

オリコン㈱（当社）

⑸　その他取引の概要に関する事項

経営の効率化を図り、さらなる事業の進展を目指すという判断から、本吸収合併を行うものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

（連結子会社間の合併）

当社の連結子会社である㈱oricon ME、オリコン・エンタテインメント㈱及びORICON NEXT㈱の３社は、平成27年７月22日に合併契約を締結し、平成27年10月１日に合併いたしました。

１．取引の概要

⑴　結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　㈱oricon ME、オリコン・エンタテインメント㈱、ORICON NEXT㈱

事業の内容　㈱oricon ME

「ORICON STYLE」サイトの制作・運営、音楽配信サービス提供

オリコン・エンタテインメント㈱

雑誌・書籍の出版

ORICON NEXT㈱

ゲーム等のコンテンツ企画開発

⑵　企業結合日

平成27年10月１日

⑶　企業結合の法的形式

㈱oricon MEを存続会社、オリコン・エンタテインメント㈱及びORICON NEXT㈱を消滅会社とする吸収合併方式

⑷　結合後企業の名称

㈱oricon ME

⑸　その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く市場環境の変化により、当事会社３社の事業フィールドに垣根がなくなってきたこと、組織再編により経営資源を集約することで、展開力と競争力の向上が期待できること等を総合的に判断し、さらなる事業の進展を目指すため、本合併を行うものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**759,375**	**流動負債**	**1,979,401**
現金及び預金	425,189	短期借入金	400,000
前払費用	50,975	関係会社短期借入金	1,227,935
繰延税金資産	14,351	１年内返済予定の長期借入金	140,000
未収入金	268,782	１年内償還予定の社債	40,000
その他	77	リース債務	2,106
固定資産	**4,235,390**	未払金	52,135
有形固定資産	**115,673**	未払費用	22,691
建物	62,228	未払法人税等	76,178
工具、器具及び備品	302,634	その他	18,353
土地	1,973	**固定負債**	**603,788**
リース資産	9,907	社債	40,000
減価償却累計額	261,070	長期借入金	320,000
無形固定資産	**189,784**	リース債務	1,952
ソフトウェア	109,222	繰延税金負債	241,836
電話加入権	1,224	**負債合計**	**2,583,190**
その他	79,337	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**3,929,933**	**株主資本**	**2,411,904**
投資有価証券	97,962	**資本金**	**1,092,450**
関係会社株式	3,523,424	**資本剰余金**	**14,332**
敷金保証金	139,239	資本準備金	14,332
保険積立金	150,562	**利益剰余金**	**1,463,173**
その他	18,743	利益準備金	59,827
繰延資産	**1,472**	その他利益剰余金	1,403,345
社債発行費	1,472	繰越利益剰余金	1,403,345
資産合計	**4,996,239**	**自己株式**	**△158,051**
		評価・換算差額等	**670**
		その他有価証券評価差額金	670
		新株予約権	**475**
		純資産合計	**2,413,049**
		負債・純資産合計	**4,996,239**

損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**703,430**
販売費及び一般管理費		**447,433**
営業利益		**255,997**
営業外収益		
受取利息	3,205	
投資事業組合運用益	1,644	
その他	1,968	6,818
営業外費用		
支払利息	12,081	
社債利息	1,263	
株式関連費	19,869	
支払手数料	8,718	
その他	815	42,748
経常利益		**220,067**
特別利益		
投資有価証券売却益	98,702	
新株予約権戻入益	15	
抱合せ株式消滅差益	217,226	315,943
特別損失		
固定資産除却損	1	
減損損失	25,132	25,133
税引前当期純利益		**510,877**
法人税、住民税及び事業税	29,327	
法人税等調整額	△10,969	18,358
当期純利益		**492,519**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年４月１日　残高	1,092,450	14,332	14,332	48,115	1,261,819	1,309,935	△380,215	2,036,502
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△117,117	△117,117		△117,117
利益準備金の積立				11,711	△11,711	－		－
当期純利益					492,519	492,519		492,519
自己株式の消却					△222,163	△222,163	222,163	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	11,711	141,526	153,237	222,163	375,401
平成28年３月31日　残高	1,092,450	14,332	14,332	59,827	1,403,345	1,463,173	△158,051	2,411,904

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年４月１日　残高	335	335	－	2,036,837
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△117,117
利益準備金の積立				－
当期純利益				492,519
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	335	335	475	810
事業年度中の変動額合計	335	335	475	376,212
平成28年３月31日　残高	670	670	475	2,413,049

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
②　子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③　その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。
④　デリバティブ	時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

⑷　引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金及び社債
③　ヘッジ方針	借入金の金利変動リスク及び社債の時価変動リスクをヘッジする目的で行っております。
④　ヘッジ有効性評価の方法	特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

⑹　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑺　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	232,723千円
短期金銭債務	25,397千円

4．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

営業収益	703,430千円
営業取引以外の取引高	4,682千円

⑵　減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（千円）
ビッグデータ解析事業	東京都港区	ソフトウェア	25,132
合計			25,132

当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

ビッグデータ解析事業につきまして、事業化を断念したため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能として、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,160,000株	－株	677,800株	482,200株

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少677,800株は、自己株式の消却によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	20,465千円
未払賞与否認額	3,825千円
投資有価証券評価損	5,808千円
関係会社株式評価損	379,053千円
減損損失	7,713千円
その他	1,375千円
繰延税金資産小計	418,242千円
評価性引当額	△384,862千円
繰延税金資産合計	33,379千円
繰延税金負債	
子会社株式譲渡益繰延	△253,610千円
投資有価証券譲渡益繰延	△7,255千円
繰延税金負債合計	△260,865千円
繰延税金負債の純額	△227,485千円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6％となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、この改正による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金（千円）	事業区分	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	オリコン・エンタテインメント㈱	100,000	雑誌事業	100	4名	役務の提供	資金の貸付	57,605	関係会社長期貸付金	228,932
							役務の提供	53,961	関係会社長期未収入金	9,713
							経費の立替	96,916	関係会社長期未収入金	16,278
							経費の立替	15,311	未払金	2,844
子会社	オリコン・リサーチ㈱	30,000	データサービス事業	100	2名	役務の提供	資金の借入	100,373	関係会社短期借入金	342,653
							役務の提供	176,137	未収入金	16,994
							経費の立替	217,205	未収入金	18,387
							連結法人税の個別帰属額	36,038	未収入金	36,038
子会社	オリコン・ストラテジー㈱	495,000	その他	100	4名	資金の貸付	資金の返済	65,325	関係会社短期貸付金	216,168
									関係会社長期貸付金	360,000
							経費の立替	1,973	未収入金	1,305
							受取利息	2,385	未収入金	2,385
子会社	㈱oricon ME	80,000	モバイル事業、コミュニケーション事業及び雑誌事業	100	4名	役務の提供	資金の返済	52,139	関係会社短期借入金	825,282
							役務の提供	490,670	未収入金	56,413
							経費の立替	697,873	未収入金	61,213
							連結法人税の個別帰属額	20,749	未収入金	20,749
							経費の立替	5,609	未払金	81
子会社	ORICON NEXT㈱	20,000	その他	100	3名	役務の提供	役務の提供	500	関係会社長期未収入金	90
							経費の立替	15,539	関係会社長期未収入金	88,305
子会社	オリコン・エナジー㈱	30,000	その他	100	3名	役務の受入	経費の立替	2,523	未収入金	245
							役務の受入	36,000	未払金	3,240
							経費の立替	76	－	－
							連結法人税の個別帰属額	19,744	未払金	19,744
子会社	オリコンNewS㈱	20,000	コミュニケーション事業	100	2名	役務の提供	資金の借入	10,000	関係会社短期借入金	60,000
							役務の提供	2,977	未収入金	287
							経費の立替	88,177	未収入金	6,794
							連結法人税の個別帰属額	11,510	未収入金	11,510
子会社	オリコンDサイエンス㈱	30,000	その他	100	4名	役務の提供	資金の貸付	50,000	－	－
							資金の回収	50,000	－	－
							資金の返済	27,592	－	－
							役務の提供	3,183	未収入金	277
							経費の立替	62,833	未収入金	3,813
							役務の受入	32,000	未払金	2,160
							連結法人税の個別帰属額	171	未払金	171
							受取利息	443	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）１．取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
２．資金の貸付については、長期の市場金利に基づき、借入については短期の運用金利に基づき利率を決定しております。
３．役務の提供の内容は、主に管理業務の代行であります。
４．関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により、グループ内の資金を効率的に運用しているものであります。
５．経費の立替は、主に人件費、家賃等の支払を親会社が立替したものであります。
６．連結法人税の個別帰属額は、連結法人の連結所得に対する法人税の負担額であります。
７．当社は、平成27年７月１日付で、オリコン・ストラテジー㈱を吸収合併し、また、㈱oricon MEは、平成27年10月１日付で、オリコン・エンタテインメント㈱及びORICON NEXT㈱を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
８．オリコン・エンタテインメント㈱及びORICON NEXT㈱への貸付金等に対し、前事業年度において合計235,460千円の貸倒引当金を計上しておりましたが、㈱oricon MEとの合併に伴い、財政状態が改善したことにより、当事業年度において全額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　164円78銭
⑵　１株当たり当期純利益　33円64銭

９．企業結合に関する注記

共通支配下の取引等
（連結子会社の吸収合併）
当社は、平成27年５月８日に当社の連結子会社であるオリコン・ストラテジー㈱との間で合併契約を締結し、平成27年７月１日に合併いたしました。

１．取引の概要
⑴　結合当事企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　オリコン・ストラテジー㈱
事業の内容　スマートフォン向け事業に関する経営戦略の立案及び指導
⑵　企業結合日
平成27年７月１日
⑶　企業結合の法的形式
当社を存続会社、オリコン・ストラテジー㈱を消滅会社とする吸収合併方式
⑷　結合後企業の名称
オリコン㈱（当社）
⑸　その他取引の概要に関する事項
経営の効率化を図り、さらなる事業の進展を目指すという判断から、本吸収合併を行うものであります。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。本合併により、当社がオリコン・ストラテジー㈱から受け入れた資産と負債の差額の株主資本の額と当社が保有していた子会社株式の帳簿価額との差額217,226千円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

オリコン株式会社
　取締役会　御中

海南監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　古川　雅一　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　髙島　雅之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリコン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

オリコン株式会社
　取締役会　御中

海南監査法人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　古川　雅一　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　髙島　雅之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリコン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

オリコン株式会社　監査役会

常勤監査役　八　幡　直　之　㊞

社外監査役　向　川　寿　人　㊞

社外監査役　西　島　　聡　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役７名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	小池　恒（こいけ　こう） （昭和40年６月28日生）	平成２年４月　㈱オリジナルコンフィデンス（現㈱oricon ME）入社 平成６年７月　同社取締役 平成８年８月　同社取締役副社長 平成11年10月　当社設立　当社代表取締役社長 平成13年10月　㈱オリコン（現㈱oricon ME）代表取締役会長 平成14年６月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） 平成15年８月　オリコン・メディカル㈱（現㈱oricon ME）代表取締役社長 平成16年10月　オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱（現㈱oricon ME）代表取締役社長 平成17年10月　オリコン・マーケティング・プロモーション㈱（現オリコン・リサーチ㈱）代表取締役社長 平成18年12月　ORWI㈱（現オリコン・エナジー㈱）代表取締役社長 平成19年１月　オリコンDD㈱（現㈱oricon ME）取締役会長 オリコン・エンタテインメント㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成22年２月　オリコン・コミュニケーションズ㈱（現㈱oricon ME）代表取締役社長 平成22年３月　㈱oricon ME代表取締役社長 平成22年５月　オリコン・ストラテジー㈱（現オリコン㈱）代表取締役社長 平成22年６月　㈱oricon ME取締役 オリコン・コミュニケーションズ㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成24年５月　ORICON NEXT㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成25年５月　㈱oricon ME代表取締役社長 平成25年６月　㈱oricon ME取締役（現任） オリコン・エナジー㈱取締役（現任） 平成25年12月　オリコンDサイエンス㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱oricon ME取締役 オリコン・エナジー㈱取締役 オリコンDサイエンス㈱代表取締役社長	155,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	高橋　茂（たかはし しげる） （昭和36年３月４日生）	平成７年６月　㈱オリコン（現㈱oricon ME）入社 平成17年５月　オリコン・デジタル・ディストリビューション㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成18年４月　当社副社長執行役員 オリコン・エンタテインメント㈱（現㈱oricon ME）取締役 オリコン・モバイル㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成18年６月　当社取締役副社長（現任） 平成19年１月　オリコン・エンタテインメント㈱（現㈱oricon ME）代表取締役社長 平成21年６月　ORWI㈱（現オリコン・エナジー㈱）取締役 平成25年４月　オリコンNewS㈱代表取締役社長（現任） 平成25年６月　ORICON NEXT㈱（現㈱oricon ME）取締役 オリコン・ストラテジー㈱（現オリコン㈱）取締役 平成25年12月　オリコンDサイエンス㈱取締役（現任） 平成27年10月　㈱oricon ME取締役（現任） （重要な兼職の状況） オリコンNewS㈱代表取締役社長 オリコンDサイエンス㈱取締役 ㈱oricon ME取締役	11,200株
3	垂石　克哉（たるいし かつや） （昭和29年１月４日生）	昭和51年４月　㈱オリジナルコンフィデンス（現㈱oricon ME）入社 平成９年６月　同社取締役 平成12年３月　当社専務取締役 平成13年１月　当社取締役副社長 平成13年６月　㈱オリコン（現㈱oricon ME）代表取締役会長 平成13年10月　同社代表取締役社長 平成18年３月　オリコン・マーケティング・プロモーション㈱（現オリコン・リサーチ㈱）取締役（現任） 平成19年１月　同社代表取締役社長 平成24年５月　オリコン・エンタテインメント㈱（現㈱oricon ME）取締役 平成25年４月　㈱oricon ME取締役（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　オリコン・ストラテジー㈱（現オリコン㈱）取締役 （重要な兼職の状況） オリコン・リサーチ㈱取締役 ㈱oricon ME取締役	7,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※4	前田　雅彦（まえだ　まさひこ） （昭和30年９月18日生）	平成13年10月　オリコン・グローバルネットワーク㈱ （現㈱oricon ME）入社 平成14年７月　同社執行役員 平成14年８月　オリコン・ワールド・エージェンシー㈱取締役 平成16年３月　パトリス・ファーブル・ジャパン㈱執行役員 平成16年10月　当社総務担当部長 平成17年９月　当社社長室長（現任） 平成21年４月　当社内部統制室長 平成25年10月　オリコン・エナジー㈱取締役 平成25年12月　オリコンDサイエンス㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） オリコンDサイエンス㈱取締役	9,100株
5	水野　誠一（みずの　せいいち） （昭和21年７月８日生）	平成２年３月　㈱西武百貨店代表取締役社長 平成７年３月　日本ネットスケープコミュニケーションズ㈱顧問 平成７年４月　慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 平成７年７月　㈱インスティテュート・オブ・マーケティング・アーキテクチュア設立代表取締役（現任） 参議院議員当選 平成12年９月　㈱バルス社外取締役（現任） 平成14年９月　㈱リプロジェクト・パートナーズ代表取締役ＣＥＯ（現任） 平成15年１月　森ビル㈱特別顧問 平成18年６月　当社社外取締役（現任） 平成22年３月　㈱Gホールディングス社外取締役 平成24年９月　エクスコムグローバル㈱社外取締役（現任） 平成26年７月　㈱UNI社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱インスティテュート・オブ・マーケティング・アーキテクチュア代表取締役 ㈱リプロジェクト・パートナーズ代表取締役ＣＥＯ ㈱バルス社外取締役 エクスコムグローバル㈱社外取締役 ㈱UNI社外取締役	12,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	石坂　敬一（いしざか　けいいち） （昭和20年８月25日生）	昭和63年６月　東芝イーエムアイ㈱取締役 平成３年６月　東芝イーエムアイ㈱常務取締役 平成６年11月　ポリグラム㈱代表取締役 平成11年６月　ユニバーサルミュージック㈱（現ユニバーサルミュージック合同会社）代表取締役 平成13年６月　同社代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成18年10月　同社代表取締役会長兼ＣＥＯ 平成19年７月　社団法人日本レコード協会会長 平成21年１月　ユニバーサルミュージック合同会社最高経営責任者兼会長 平成21年11月　藍綬褒章受章 平成22年２月　ユニバーサルミュージック合同会社相談役 平成23年11月　㈱ワーナーミュージック・ジャパン代表取締役会長兼ＣＥＯ 平成26年４月　同社取締役名誉会長 平成27年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年11月　旭日中綬章受章	200株
7	東狐　義明（とっこ　よしあき） （昭和42年10月27日生）	平成12年４月　㈱ベックワンパートナーズ入社 平成13年２月　㈱ティーエムエス設立代表取締役（現任） 平成19年８月　㈱ワイルドオレンジアーティスツ取締役（現任） 平成20年６月　当社社外取締役 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ティーエムエス代表取締役 ㈱ワイルドオレンジアーティスツ取締役	4,400株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．水野誠一氏、石坂敬一氏及び東狐義明氏は、社外取締役候補者であります。
４．水野誠一氏、石坂敬一氏及び東狐義明氏につきましては、各分野における豊富な知識と経験並びに高い見識を有していることから、当社経営に対する監督と助言を期待できるため、社外取締役候補者として選任しております。
５．水野誠一氏、石坂敬一氏及び東狐義明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、水野誠一氏につきましては、本株主総会終結の時をもって10年、石坂敬一氏及び東狐義明氏につきましては、本株主総会終結の時をもって１年となります。
６．当社は、水野誠一氏及び石坂敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役向川寿人氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※ 石島　徹（いしじま　とおる） （昭和27年12月14日生）	昭和50年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年３月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）深川支社支社長 平成13年４月　同社横浜駅前支社支社長 平成14年10月　同社新丸の内支社支社長 平成15年３月　同社丸の内支社支社長 平成18年１月　㈱アサツーディ・ケイ入社 平成24年１月　同社執行役員 平成27年６月　同社顧問	- 株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．石島徹氏は、社外監査役候補者であります。
４．石島徹氏は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役として適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
５．石島徹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京　２階
「コリアンダー」

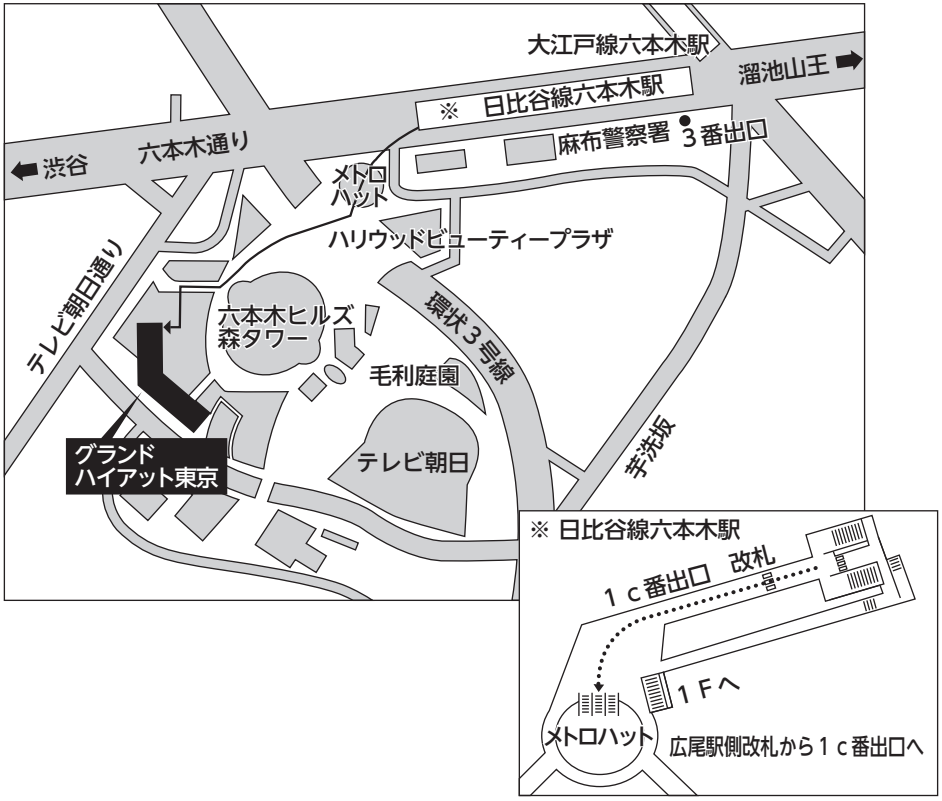

＜最寄駅＞

東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩３分

・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進みください。

都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩５分

・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進みください。（約300m）
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進みください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。